

一部免除制度 (AD・FE の午前試験が免除されるのもの)

免除対象者

1. 基本情報技術者試験 (FE) の一部 (午前試験) 免除

国又は独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) において、基本情報技術者試験の免除対象科目に係わる知識を習得させることができると認定された講座を修了した者で、かつ当該講座の修了を認められた日から 1 年以内に基本情報技術者試験の一部 (午前試験) 免除を希望する者。

2. 初級システムアドミニストレータ試験 (AD) の一部 (午前試験) 免除

国又は独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) において、初級システムアドミニストレータの免除対象科目に係わる知識を習得させることができると認定された講座を修了した者で、かつ当該講座の修了を認められた日から 1 年以内に初級システムアドミニストレータの一部 (午前試験) 免除を希望する者。

手続き方法

必ず案内書の記載を確認してください。

1. 免除を希望する方は、講座開設者を通して、団体申込みで受験申込みをしてください。個人では免除申請できません。
2. 一部免除の申請は、願書提出時だけです。願書提出後に一部免除の権利を有した他の試験区分への変更はできません。